

令和3年度 児童養護施設事業計画

1. 事業計画の概要

児童養護施設を必要とされていることに信念を持ち、困難かつ高度な対応を求められるようなケースにおいても対応できるように、養育スキルの向上を目指します。アセスメント会議を充実させることで、子どもの変化を見逃すことなく状況を共有し、それぞれが連携したうえで、統一した支援に取り組みます。

四恩学園では、建て替えに向けて、建て替え委員会を発足させます。家庭的養育推進計画を踏まえ、地域小規模児童養護施設の増設（四恩たまみず園では新設）も含めた小規模化に向けた方向性を取りまとめます。

これらを通して、入所児童はもとより天王寺地域を中心に地域貢献、地域共生に努めてまいります。

2. 財務の視点～収入を安定させる～

- ・充足率を上昇させ、定員の90%を目指す

令和3年4月1日予定数値

四恩学園：定員89名【59名 充足率66%（男子部38名、女子部21名）】

四恩たまみず園：定員55名【42名 充足率76%（幼児部19名^㉔、学童23名^㉕）】

3. 顧客の視点～自分も他人も大切にすることを育む～

①自分を知り、自己肯定感を高める

- ・アセスメント会議の充実

令和2年度実績：四恩学園22ケース、四恩たまみず園26ケース

- ・生い立ちを知らせる（ライフストーリーワーク）

令和2年度実績：四恩学園5ケース、四恩たまみず園2ケース

- ・発達検査の実施

令和2年度実績：四恩学園14ケース、四恩たまみず園6ケース

②心に寄り添われた経験の構築

- ・存在を認められていると感じる日常生活
- ・権利擁護の取り組み

③安心・安全な生活の保障

- ・家庭的な養育環境の整備をめざし、四恩学園立て替え検討委員会を立ち上げる。
- ・家庭的養育推進計画に基づき、令和4年4月地域小規模児童養護施設の増設（四恩たまみず園は新設）をめざし、準備を進める。

4. 内部統制の視点 ～職員の労働条件を改善し、働きやすい環境を整備する～

①現場職員が働きやすい組織づくりに着手する

- ・コミュニケーションを活性化する環境づくり
- ・意思決定プロセスを再構築し、権限移譲を推進するため、管理職会議と主任会の役割を明確にする

②資源である時間を確保するため、優先順位の見直しを図る

- ・行事を整理し、実施優先度をもとに行事の内容を見直す
- ・仕事量、業務スタイルの改善を図る

令和2年度児童養護施設において、2件の情報漏洩があった。仕事を持ち帰ることやそれぞれの業務スタイルが存在したことに起因するため、改善が必要である。

- ・勤務時間や時間外勤務の内容把握に努めること、人員を確保すること等により、超過勤務時間数を削減する。
- ・記録作成（特に、ケース記録）の効率化、内容の見直しを図り、職員の負担軽減に繋げる。

③労働環境の整備

- ・育休職員が復帰時の体制を整備する。勤務していた部署での復帰を基本とし、各部署が勤務内容を考慮し迎え入れる準備を行う。
- ・職員満足度調査を実施し、職員からの意見が通りやすい組織を目指す。

5. 学習と成長の視点 ～人材確保と人材育成～

①人材確保

- ・実習受け入れ体制の整備

令和2年度に実習生部会が作成した「実習受け入れマニュアル」を活用し、全職員に内容の周知を図る。※令和3年度 10名の新規採用（新卒）を目指す

- ・各学校の就職課とのパイプを作るため、就職説明会や見学会に来園した学生に、紹介経路の確認を行い、紹介者に対してお礼を伝える。
- ・実習懇談会を開催している学校とのパイプは、同じ職員が実習懇談会に出席すること、卒業生を同行させることにより関係性を強化する。

②人材育成

- ・1～3年目の職員育成プログラムを整備する。特に、新任職員については、プリセプター制を導入し、職員のメンタルサポートを行う。
- ・「自己啓発」をテーマにした研修を実施し、職員の意識改革に取り組み、変化に対応できる職員の育成を目指す。